

IoT時代の

IT×知財を操るワークショップ【第2回】

# 失敗事例から 知財トラブルを未然に防ぐ方法を学ぶ

日時：平成27年12月2日（水） 14:00～17:00

場所：常翔学園 大阪センター 302号室 大阪市北区梅田3-4-5  
(最寄駅 大阪駅・梅田駅ほか)

近畿経済産業局では、IoT(モノのインターネット)の活用も視野に入れて、自社の技術やノウハウを守り効果的にビジネスを進めるため、企業経営において知っておきたい知財戦略のポイントを紹介するワークショップを2回シリーズで開催します。

第2回は、「失敗事例から知財トラブルを未然に防ぐ方法を学ぶ」と題し、IoTビジネスを展開する上で、知財トラブルが起きた時の対処法及びトラブルを未然に防ぐための対応策についての解説と、知財トラブルに遭遇してしまった企業事例からトラブル対策を学ぶグループワークを行います。

グループワークでは、IoT製品を開発した中小企業が事業展開をしようとしている中で起こった仮想事例シナリオについて、以下のようなミニコミックを用いて、事業の進捗段階・フェーズごとに実践するべきことを理解していただくよう、シミュレーションを行います。

知財トラブルの対処法及び未然防止策について、ミニコミックを教材にして、分かりやすくかつ実践的に学べるワークショップとなっておりますので、ご関心のある方はぜひご参加ください。

① 何だ、これは？

B社からの警告書です

あなたの企業の商品【スマートフォンで体重や体脂肪率が管理できる体重計】は当社の特許権を侵害していますよ、ということらしいです

②

③ 弊社は、この製品につきましてはあまり関心がございませんので、お引き取り下さい

こちらの製品、いかがですか？

④ この商品はウチのアイデアなのに、なぜB社の出願が特許になるんだ！放っておけばいいんだ、こんなもの

その後・・・

しばらくして、A社に裁判所からB社が提起した特許権侵害訴訟の訴状が届きました。A社は弁護士・弁理士に依頼し、B社の特許は無効で、特許権は侵害していないなどと反論しましたが、裁判所はB社の請求を認め、A社に対し、事業の中止を求める判決を出しました。A社は到底納得できませんでしたが、訴訟にかかる費用も考慮し、苦渋の選択として事業の中止を余儀なくされました。

上羽秀敏先生 多田裕司先生

このような事態に陥らないよう、一緒に勉強しましょう！

第2回：失敗事例から知財トラブルを未然に防ぐ方法を学ぶ(シミュレーション)

とき 2015年12月2日(水)  
14:00～17:00

ところ 常翔学園大阪センター 302号室  
大阪市北区梅田3-4-5 毎日インテシオ3F

●会場へのアクセス

- JR : 大阪駅から徒歩10分、福島駅から徒歩5分ほか
- 地下鉄 : 御堂筋線・梅田駅から徒歩10分、西梅田駅から徒歩8分、東梅田駅から徒歩15分
- 阪神 : 梅田駅から徒歩10分、福島駅から徒歩5分
- 阪急 : 梅田駅から徒歩15分



【プログラム】

○講演「IoTビジネスにおいて注意すべき知財トラブル」

インテリクス特許法律事務所 弁理士 上羽 秀敏氏

I o Tビジネスを展開する上で想定される知財トラブルについて、トラブルが起きた時の対処法と、トラブルを未然に防ぐための対応策を解説いただきます。

【休憩】

○グループワーク(シミュレーション)

「失敗事例から知財トラブルを未然に防ぐ方法を学ぶ」

コーディネータ 上羽秀敏氏(インテリクス特許法律事務所 弁理士)  
多田裕司氏(りのわ国際特許事務所 弁理士)

チラシ表面のような、I o T製品を開発した中小企業が事業展開を進めていく中で起こった仮想事例シナリオ(ミニコミック)に沿って、事業の進捗段階・フェーズごとに「何をしておくべきだったか」「今後、自社で実践できそうなこと」などを、コーディネータの指導のもとに、グループに分かれて話し合います。

【講師プロフィール】

上羽 秀敏氏 (インテリクス特許法律事務所 弁理士)

1993年弁理士登録。2002年にインテリクス国際特許事務所(現・インテリクス特許法律事務所)を開設。ソフトウェア関連の事業戦略に沿った知財戦略の構築を得意とする。

中小企業基盤整備機構近畿本部の常設アドバイザー(知的財産権。2014年まで)、ソフトウェア紛争解決センターの仲裁人・あっせん人、日本弁理士会ソフトウェア委員会委員長(2004年)、日本弁理士会常議員(2015-2016年)など、知財に関する団体の役員等を多数務める。

多田 裕司氏 (りのわ国際特許事務所 弁理士)

大手産業機械メーカーでプラント設計等に携わった後、2006年に弁理士登録。他の特許事務所勤務を経て、2013年にりのわ国際特許事務所を設立し現職。情報システム、制御、ビジネスモデル、機械、材料、電気、光学機器など、多種多様な技術・テーマについて、国内外を問わず、経営課題の解決に資する知的財産権の取得・活用を提案している。

現在、日本弁理士会知財経営コンサルティング委員会副委員長を務める。

お申込み方法 (申込締切11月27日(金)まで)

以下のホームページアドレスより入力いただくか、下記の参加申込欄に必要事項を記入しFAX送信してください。

ホームページアドレス <http://www.dan-dan.com/itip-ws27/>

必要事項をご記入のうえ、FAX:06-6944-8736 宛へ参加申込書をお送りください。  
(平成27年度知財ワークショップ開催事業 事務局 宛)

事業所名		TEL	
所在地	〒	FAX	
		Eメール	
参加者 ※アンケートへのご協力をお願いします。 (グループ分けの参考にさせていただきます)	お名前 _____ 部署・役職 _____	Q1. 知財経験年数 約 _____ 年 ※知的財産の出願、活用、管理等について(現所属以外も含む)	
	Q2. 知財担当として専任か兼任か 専任 ・ 兼任 ・ 知財担当ではない ※いずれか1つに○	Q3. 所属部門※いずれか1つに○ 知的財産 ・ 法務 ・ 総務 ・ 経営管理 ・ 研究開発 商品企画、設計 ・ 品質管理 ・ 生産 ・ 営業 ・ その他	
	お名前 _____ 部署・役職 _____	Q1. 知財経験年数 約 _____ 年 ※知的財産の出願、活用、管理等について(現所属以外も含む)	
	Q2. 知財担当として専任か兼任か 専任 ・ 兼任 ・ 知財担当ではない ※いずれか1つに○	Q3. 所属部門※いずれか1つに○ 知的財産 ・ 法務 ・ 総務 ・ 経営管理 ・ 研究開発 商品企画、設計 ・ 品質管理 ・ 生産 ・ 営業 ・ その他	

※ご記入いただいた個人情報は、主催者において本ワークショップ開催に関わる事務処理、主催者のセミナー等イベント、各種支援策の案内のためのみに利用します。承諾なく第三者に提供することはありません。



お問合せ先 平成27年度知財ワークショップ開催事業事務局(株式会社ダン計画研究所内) TEL.06-6944-1173  
近畿経済産業局 地域経済部 情報政策課 TEL.06-6966-6015